

前橋こどもまんなか広場を開催します

1 概要

今年4月に施行した前橋市こども基本条例では、11月20日を「前橋市こどもの権利の日」と定め、こどもの権利の日についての理解と関心を深める取組を推進することとしています。施行後初となる前橋市こどもの権利の日事業の一環として、前橋市こども基本条例をテーマとしたイベントを開催します。本イベントは、高校生や大学生世代で構成する「こどものまち前橋こども・若者会議」の委員が企画段階から運営に参加しています。なお、市教育委員会主催の「まえばし学校フェスタ」と合同で開催します。

2 目的

本事業は、こどもの権利や前橋市こども基本条例について広く周知を図るとともに、こどもや若者が主体的に企画や運営に参加する「こども・若者の参加」の実践を推進するため実施するものです。

3 開催日時等

日時：11月14日（土）10時から16時まで

場所：ミヤケン元気21 3階中央公民館ホール等

4 開催内容

（1）ステージ企画「こどもまんなか広場～こども基本条例を知ろう～」

条例説明の寸劇や、市長等を交えたとのトークセッションを行う参加型イベント

（2）小中学生ワークショップ「みんなで作ろう！こどもの権利すごろく」

オリジナルの「こどもの権利すごろく」を作成する参加型ワークショップ

（3）展示企画

前橋市こども基本条例やこども関連施策の展示

担 当 こども政策課こども政策係

担当者 平形・奈良

電 話 027-212-0883（内線：84-1241）